

— 誇り・交流・夢 —



うきは

No. 40

平成27年2月1日

(平成26年12月議会号)

市議会だより

CONTENTS

つたえる (こんなことが決まりました。条例・予算など) …… 2～3

10人が熱弁 (一般質問) …… 4～8

常任委員会から (総務産業、厚生文教) …… 9～10

平成26年度「議会報告会」 …… 11～15

シリーズ「**うきはの宝**」 …… 16



無病息災祈願 「棚田の鬼火」

つたえる



風たこあがれ 天までとどけ (大石親子凧あげ大会 1月18日)

上程された主な議案

- ◇報告(事故による損害賠償)
- ◇一般会計・特別会計補正予算
- ◇新市建設計画変更
- ◇指定管理者の指定(4件)
- ◇新治団地工事請負契約の締結(2件)
- ◇専決処分承認(補正予算・条例改正)
- ◇うきは市道の認定
- ◇うきは久留米環境施設組合の規約変更
- ◇条例(改正5件・廃止3件)

上程された議案の中で、議論が交わされた主な議案と内容について、概要をお伝えします。

新市建設計画5年延長

概要 この計画は、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、うきは市合併から10年間で定めた新市建設計画が、2年前の九州北部豪雨災害により遅れたため、計画を5年間延長することで合併特例債(政府が70%負担する借金)が新市建設計画事業に使えることとなります。

(可決成立)

一部事務組合の規約変更

概要 27年度から新しい「火葬場」が開設しますので、現在、うきは久留米環境施設組合で処理している「火葬場事務」を今年度末で廃止するための

規約改正です。改正後はRDFと、し尿処理を久留米市と共同で行います。(可決成立)

公共施設等の指定管理

概要 次表の4施設を、27年度から3年間、指定管理者に指定するものです。

施設名	管理者及び管理料
うきは市総合福祉センター	◇社会福祉協議会 ◇年1300万円
うきは市つつら棚田交流センター	◇つつら棚田保全協議会 ◇年72万円
コミュニティセンター	◇各自治協議会 ◇実績に基づく維持管理費(総額約700万円)
うきは市立総合体育館(アリーナ)	◇(株)コナミスポーツ&ライフ ◇年4112万円

補正予算

【主な歳入】

市税(市民・固定資産税)
7200万円
国・県支出金
6112万円
繰入金(基金繰入)
△1億5044万円
市債
9960万円
その他(増減計)
△248万円

【主な歳出】

農林水産業費
2805万円
〔農業振興費補助
園芸費補助〕
教育費
1863万円
(施設改修等)
特別会計繰出金
5796万円

歳入・歳出合計 7980万円

【説明】

今回の補正は、全体として職員の給与改定と、年度末の決算見込みによる予算調整が主な内容となっています。特に、議会が繰り返し指摘している決算見込による余剰金の有効活用が図られています。

論点

指定管理料が固定化して

おり、「民間手法を活用した料

金設定にすべきではないか」

との指摘のほか、逆に指定管

理料が安く「地元経営に問題

はないか」などの議論が交わ

されました。

採決

指定管理料が高いことな

ど、うきは市総合福祉セン

ター及びうきは市総合体育館

(アリーナ)に対し反対・賛成

討論が行われ、採決の結果、

賛成多数で4議案とも可決成

立しました。

条例の改正・廃止

○条例の改正

◇うきは市ゆうゆうセンター

の設置及び管理に関する条

例(全部改正)

概要

現在、市が委託して運営

している「ゆうゆうセンター」

に指定管理制度を導入して、

民間に経営を任せるものです。

(可決成立)

◇うきは市火葬場の設置及び

管理に関する条例

(全部改正)

概要

新しい「火葬場」が27年

度に開設します。近隣自治体と

の相互利用など、使用料金は現

行の2倍(12歳以上は1万円)

になります。(可決成立)

◇うきは市国民健康保険条例

の一部を改正する条例

概要

出産一時金(現行39万

円)を、27年1月1日から40

万4千円に増額するものです。

(可決成立)

◇うきは市職員の給与に関す

る条例の一部を改正する条例

(自動車学校を含む)

概要

国家公務員の人事院勧告

等を踏まえ、職員の給与を改

定するものです。(可決成立)

期末勤勉手当0・15月分

給料0・3%引き上げ

○条例の廃止

老人福祉に寄与してきた3つ

の施設が、老朽化等により26年

度末をもって閉鎖されるため、

条例を廃止するものです。

◇うきは市社会会館条例

◇うきは市老人福祉センター条

例(老人センターちかぜ)

◇うきは市老人憩の家条例

論点

「3つの施設が同時に閉

鎖されることで老人福祉サービ

スが後退するのではないか」な

ど、これらの施設については

いままでも多くの皆さんに楽し

みと癒しを与えてきた施設で

あり、うきは市の活性化源とし

て再建を求める意見が多く出

されました。

市長としては、今後うきは

振興の拠点をなす「筑後川温

泉」全体の振興対策として、

多方面から検討を進めるとの

答弁がなされました。

(可決成立)



夕日と温泉が癒す「ちかぜ」

上水道について市民皆様へのアンケート実施を

出来るだけ早い時期に実施する(市長)



中野 義信 議員



姫治小学校

●● 姫治地区小学校の今後の運営について

中野 教育問題については、すぐに解決できる問題ではないが、地域や保護者の意見を繰り返し聞いて検討していく必要があると思う。

教育長 御指摘のありました保護者の意見、子供たちの意見というのですが、現在設置しております庁内検討委員会の中で、当然そのようなご意見をいただく場面を設置していくべきであると考えています。

●● ふるさと納税について

中野 ふるさと納税の経過と市職員、議員の協力について。

市長 平成20年から始まり、初年度件数12件金額38万円でした。今年度は、11月だけで492件1284万円と大幅に増加、今後とも市職員はもとより、議員の御協力をいただき進めていきたいと考えております。

中野 上水道事業の加入者が少ないと、将来、市の財政が成り立たない重大な問題が考えられる。財政上の負担、特に市民の負担を明らかにし、市民アンケートの中で加入意思を問い、今後の進め方について方向性を出すべき時期が来ていると思うが。

市長 今のところ、給水区域や目標年度は設定しておらず、給水人口や水量を算定できる段階ではなく、現段階で市民の負担について、お示しすることは時期尚早であり、慎重に取り扱う必要があると考えます。

老人や子供の障害者支援は把握しているか

決して人権を無視する事があってはならない(市長)



熊懷 和明 議員

熊懷 今後増え続ける老人障害者に対する支援や対策は。

市長 社協や民生委員と連携し情報の収集を行っています。また、専門的な知見をお持ちの方に参画を頂き、支援の方法について協議を行っています。

熊懷 障害児の保育所の入所、特に全盲の子について、うきは市の入所基準とその窓口対応の不適切さの理由は。

市長 市としての基準はありません。また、加配の職員、保育所の設備等は財政の関係があり今後検討させて頂きます。

市の窓口としては、市外の障害児施設を紹介しており、保護者に誤解の生じない様にしっかりとした説明責任能力を有する職員を育てて行きたいと思っています。

●● うきは市の森林の活性化

熊懷 うきは市の木材は、福岡県の方針が間伐から主伐に移行し増産が予想されることで雇用

も生まれ税収も増えるが、市として価格安定の為に起業する気はないか。

市長 先行している宮崎、鹿児島 の取組み状況を把握し、ある時は連携して、福岡県とも調整をしながら対応させて行きたい。

熊懷 森林荒廃の要因に竹林の増加もあるが、竹炭や竹酢などは考えているか。

市長 竹のチップ化等地域資源として生かし方を考えたい。



うきは市の森林

15歳までの医療費無料化・乳幼児医療制度の見直しを強く求める



岩淵 和明 議員

重要な子育て支援策として、助成拡大の

具体的な検討を進めていきたい(市長)

岩淵 うきは市からどの年代が転出しているのか。

市長 平成17年転出者973人、転入者894人、平成25年転出者1002人、転入者895人。

年代別に平成25年転出19歳未満193人、20代50代741人、60代以上68人、転入19歳未満186人、20代50代621人、60代以上88人、転入が続いています。

岩淵 学童保育は公的位置付けとなったが、保護者会運営でいくのか。

市長 児童福祉法が改正され、学童保育は市町村が行う地域子ども・子育て支援事業と位置付けられたが、慎重に検討し、安定かつ継続的に運営できるよう、各学童保育・保護者会と協議し、検討してまいります。

今は保護者会でお願いしたいと思っています。

岩淵 学童保育支援員の雇用条件は、近隣と大きな差がある。指



中学までの医療費無料化で保護者の負担軽減を

導の質を上げるよう自治体運営にしては。

市長 久留米市と比較し、支援員の賃金は年収・時給・社会保険等差があります。保育料は高いが、連合会を組織し可能にした。財政も厳しく自治体運営は考えていません。

少人数小学校の将来の展望は



藤田 光彦 議員

学校再編はうきは全体の児童数の

推移を勘案し検討(市長)

藤田 児童減少の中、今後どのような方向で小学校・中学校のあり方を考えているのか。

教育長 学校再編庁内検討委員会を設置、検討を行っています。

藤田 いつまでに決めるのか、タイムスケジュールは。

市長 市民の意見を聞き、しかるべき時期に対応します。

●●●観光資源の文化財保護、保存は

藤田 文化財保存活用基本計画策定委員会の進捗状況は。

教育長 文化財群を6つ設定して整備基本計画を策定中です。

藤田 新川田竜保存地区の被災家屋の修復元計画状況と今後の使途活用はどうなっているのか。

市長 地区の方々と協議し、宿泊可能な民家として地元管理による利活用を検討しています。

藤田 古墳群整備計画の現況は。

市長 27年度基本設計、28年度以降に実施設計、管理計画を策定し整備工事を行います。



国指定文化財「原古墳」の調査状況

藤田 文化財保護係の増員は。

市長 職員体制のあり方について検討が必要と考えています。

藤田 観光案内人のうきは検定の実施計画はないのか。

市長 実施計画は無く、観光案内人として自信を深め、質の高い人材の育成に努めて行きます。

藤田 自然や文化を満喫しながら歩く散策コースオルレに自然と歴史の小路を整備する計画は。

市長 屋形古墳群整備にあわせもっと広い散策路整備を考えます。

財政力指数の改善を



榎川 正男 議員

市内での経済活動を活性化させたい（市長）

榎川 国も赤字なので、地方交付税に頼らない行財政運営を。

市長 市民皆さまの所得をいかに増やすか、問題点を絞って、職員一丸となりブランド推進の形成に頑張っていきたい。

●●●若者の定住促進は

榎川 市外から市内のアパートに移住する場合、助成金の創設はできないか。

市長 助成金創設の予定はない。

若い世代の定住促進に何が効果的な施策なのか、見据えて対応していきたい。

●●●農林産業の所得向上を

榎川 農林業が基幹産業なら所得向上をどう図るのか。

市長 農業は、6次産業化の推進を図り、高収益型の農業の確立を目指したい。

林業は、木造による公共建築物等、木材需要を高める方策を図っていきたい。



●●●下水道事業について

榎川 私道については、市役所が地上権設定するための同意書を貰えないか。

市長 同意書については、個人財産の権利関係に立ち入ることとなるため難しい。

学校教育での教師の本務と学力向上について



佐藤 湛陽 議員

県教委に対し、教師の事務量軽減などの要望をします（教育長）

佐藤 教師の本務は勉強を教えることだが、現場では、いじめ・不登校・授業妨害など多くの問題で、生徒指導や部活動指導などで思うように本務遂行ができない状態で、そのことも学力の県平均を下回る結果となっていると思うが、授業を円滑に行うための方策は考えているのか。

教育長 本来は家庭ですべき指導がされておらず、学校での生徒指導の割合が多くなっており、今後は関係機関との連携なしには生徒指導はできないと思います。来年度からの地教法の改正と合わせしっかりとやります。

●●●「ななつ星」のうきは駅停車について

佐藤 「ななつ星」のうきは駅停車に伴う受け入れ策は考えているか。

市長 JR九州との協議でうきは駅を管理委託駅にし、観光案内版のリニューアル、駅隣接の市駐車場最大の活用を図り、また

「ななつ星」車内でのうきは産フルーツ提供など努力します。



うきは駅

●●●魅力あるまちづくりについて

佐藤 「住んでよし、訪れてよしの魅力あるまちづくり」にどのような取り組みを考えているか。

市長 都市とうきは市とを年間を通じて足繫く往来するようなデュアルライフの提唱を進めることで、交流人口を定住人口につなげるような流れでしっかりと進めたいと考えています。

少子化問題を教育の中でも



上野 恭子 議員

キャリア教育で、家族を持つ事の重要性を伝えます(教育長)

上野 将来の対策として、学校現場で少子化対策教育を正面から進めるべきでは。

教育長 道德の教科化が予定され、将来に夢を持つ子供達であればいろんな課題にも取り組んでいけると思っています。

上野 子育て中の親の悩みである病児病後児保育の対策は。

市長 困難な面があり、ニーズを把握し、お知恵を頂きながら検討できればと思っています。

上野 未満児保育には、看護師は必要なのか。

福祉長 義務はありませんが配



教育でも担って欲しい少子化問題



置をしたくても難しい現状です。

●●● 中小企業活性化対策について

上野 近隣市町村とビジネスネットワーク「くちこみマーケティング」を立上げては。

市長 ミラサボ研修会や月一回情報市場を開催し情報交換の場を提供しているが、ビジネスネットワーク等も検討しています。

上野 活性化は掛け算式、人がどう動きますかと思うが。

福祉長 新たな動きをつくって、掛け算式の事業展開対応を、図ってまいりたいと考えています。

●●● 五重野菜のまちづくり推進について

上野 ネギ、ニラ、ラッキョ、ニンニク、アサツキ等、癖があり、体が元気のでる野菜を植え、日々の健康を維持する町づくりを進めてはどうか。

市長 薬用として重宝な反面、体に悪いとの考えもありますが五重等の野菜づくりを進めます。

福岡は水を返すのが約束



江藤 芳光 議員

覚書の期限が切れている(市長)

江藤 「覚書」の締結に立ち会った生証人である二人が、「この覚書は、当時、亀井知事の主導により、あくまでも福岡の水不足を助けるために交わしたもので、河川法云々など全く関係なく、お互いの信頼関係で結んだ書面に過ぎない。だから勝手に解釈してはならない。使用期間が過ぎたら返すのが約束だ」と証言しているが、どちらが正しいのか。

市長 私の思いだけで答弁しているのではなく、市長就任からいろんな機関を当たりながら、しっかりと答弁しています。

江藤 市長は、2つの清流ダムを有するうきは市にとって、この水源こそが将来の振興財源となす政治的な発想や創造はないのか。

市長 うきは市は合所ダム、藤波ダムの両ダムとも、利水者や管理者ではありません。

●●● うきは農業改革・振興

江藤 25年12月議会で提案した

「農業公社化による農業戦略の展開」に対する政策を伺う。

市長 農政係を中心にJA、久留米普及指導センターと連携して、農業公社の構築を検討しており、今年度末には方向性を出したいと思っています。

江藤 「ヤブツバキ」は手がかからず、放棄地対策には最も有効だが、商品化への展望は。

市長 反当りの収量や労力等を把握した上で栽培の奨励に力を注ぎたいと考えています。



手がいらす、ツバキ油が売れば耕作放棄地対策に最適な「ヤブツバキ」

下水道事業、毎年赤字続き 水洗化率向上のための施策は



三園 三次郎 議員

大口事業所の料金体系など解決課題が多い(市長)

三園 下水道事業は、毎年度赤字続きで、一般会計から多額の繰入を行い、その額は合併以来51億円にもなり、前年度は繰出基準を30%超過し、維持管理費の74%になるが、歳出削減の究明はなされているのか。

市長 支出項目ごとに契約、発注など、支出の必要性について厳しく吟味し、今後とも鋭意削減に努めます。

三園 下水道事業の投下資本の回収及び企業経営の健全化を図るためには、水洗化率は重要課題であるが、どんな施策を考えているのか。

市長 水洗化率を向上させ料金収入を増加させるのが最優先課題で、接続推進員の配置、法人などの事業所、店舗等の大量の水を使用する事業所の使用料金体系の再検討を行っています。

●●● 上水道加入負担金と
●●● 月額使用料の明示を

三園 水道事業計画は、市民に



下水道管を埋設するための開削工事現場

アンケート実施が予定されているが、上水道に加入するには、幾らの負担金が必要なのか、水道使用料は幾らになるのかアンケートに明示すべきではないか。

市長 水道事業経営は、適格性実現可能性、経済性など広い観点から料金を設定しなければなりません。現段階では、市民への負担を示すことは時期尚早で慎重に取扱う必要があると考えています。

スポーツ健康都市の宣言を



諫山 茂樹 議員

市民の意識高揚を踏まえて検討する考えです(市長)

諫山 スポーツを通じて心身を鍛え健康づくりや市の活性化を目的にスポーツ健康都市を宣言し、各種団体が一丸となって協働する取組を提案する。

市長 スポーツは市民の健康、連帯、活力を生むものと考え幅広く地域スポーツに取り組んでおり、宣言についても検討していく必要があると考えています。

諫山 スポーツ基本法成立に伴いスポーツ推進と健康づくりを理念に掲げ市スポーツ推進計画を策定し総合的に進めるべきでは。

市長 スポーツ推進計画の必要は認識していますが、まだ具体的な策定の検討は行っていません。

諫山 自立して生活できる健康寿命の延伸は重要課題につき、口コモ予防を含めた対応を。

●●● 保健課長 生活習慣病の改善や口コモ予防に関する取組を継続して進めて行きます。

●●● 行政経営の活性化について



道の駅臨時駐車場

ントを推進し、民間企業の経営理念や手法により効率性を高める行政経営の革新を提案する。

市長 常に心がけ顧客主義、現場主義、目標管理など今後とも行政運営に積極的に生かします。

諫山 NPMを人材育成等の活性化にどのように生かす考えか。

市長 研修中心の能力向上と人事評価制度構築で対応する予定です。

●●● 道の駅駐車場の安全対策

諫山 車輪止等の安全対策要望。

市長 旧資料館活用を含め検討中です。

総務産業常任委員会

下水道事業調査

(平成26年10月24日午前)

今回は、うきは市の財政を圧迫する下水道事業について、依然として進まない未接続問題をテーマに、現実的な視点から集中審議を行いました。

【審査の概要】

①普及率（計画に対する完成率）
平成25年度決算 84%

②接続率
平成25年度決算 66・2%

③未接続等の現状

◇一般世帯

その殆どが一人暮らしなど老人世帯で、トイレ改修等に多額の費用を要し、後継ぎがないなどの将来不安から接続していないのが実情です。

◇事業所等

大口事業所等で、約200件が未接続となっており、約半数の事業所が工事費、使用料が高い理由で接続していないのが現状です。

④戦略的な接続推進

【一般住宅接続推進の方策】

◇行政区（158区）未接続世帯数及び公共マス設置数の公表

◇供用開始から3年以上が経過している未接続世帯数の公表

◇未接続世帯の年齢層分析による対策推進

【事業所接続推進の方策】

◇融資斡旋制度の改善・拡充

◇大口事業所等に係る料金体系の見直し

◇接続推進員の設置

【まとめ】

現状の接続率では経営が困難で、環境・衛生面においても大きな課題となっています。

このような実情を踏まえ、税徴収アドバイザーの効果実績を参考に、接続推進員の設置を実現し、戦略的な接続推進を求めました。



下水道拡張工事の現場状況

上水道事業調査

(平成26年10月24日午後)

全国の水道普及率は98%といわれますが、うきは市は市民生活の95%を冬は温かく、夏は冷たくおいしい、しかも無料の地下水に頼っています。

しかし、将来を考えると地下水の汚染や水位の低下など安全で安定した上水道を整備する必要がありますことから、うきは市は小石原川ダムを水源として、久



福岡県南広域水道企業団の全景(久留米市荒木町)

留米市に所在する「福岡県南広域水道企業団」に加入して上水道整備を進める計画です。
市民が負担する水道料金や下水道事業などうきは市の財政状況を踏まえ、少子高齢化、人口減少問題等々、現実と将来を見据えた総合的な判断が求められることから、福岡県南広域水道企業団を視察・調査し、主な質疑と回答を次ページにまとめました。

厚生文教常任委員会

放課後児童健全育成事業 (学童保育)

(平成26年10月9日実施)

「調査の目的」

放課後児童健全育成事業（いわゆる「学童保育」という。）については、今回、親法である国の子ども・子育て支援法（平成24年法律第67号）が平成27年度から施行されることに伴い、うきは市でも関連の市条例を平成26年9月議会にて制定したので、市の学童保育の現状について調査しました。

以下質疑応答の概略について報告いたします。

問 国は学校の空き教室を積極的に利用しようと考えているが。

答 子供にとって一番安全で、また費用面からも効率的であり、学校側にも協力をしてもらうことが今後重要になってくると思う。

問 今回のうきは市の条例では人数を40人以下、一人当たりのスペースは1・65平方メートルの規定だが、実態とかなりの隔たりがあるのではないか。

答 少子化で、今の人数に合わせた施設整備は難しく、学童保育に入所が必要か否かの制限をすることも必要ではないか。

問 保護者会が運営しているが、役員が1年交代というのが問題ではないか。

答 指導員業務が保護者会から外れれば負担は減るが、保護者会役員の継続は難しく、どこも長い人が順に役員を務めており、市も事務処理などについて研修を受けてもらっている。

問 市が条例をつくり管理するのに、現状は保護者会運営という矛盾があるが。

答 現時点では具体案はない。そのためには人員も必要なのでさらに要望もしていきたいと思っています。

問 保育料も、指導員賃金もそれぞれ違うので、市が関与し、基準づくりをすべきではないか。

答 条例で市が基準を示すべきだと考えている。

その他委員から出された意見。

* 条例を制定するからには市が積極的に法に基づいて取り組む決意を。

* 条例に施設の基準を示しながら、中途半端だ。人員配置の問題はあるだろうが、規定に基づいて着実に実行していくことが大事だ。

* 課題解決の具体的スケジュールを早く保護者会などに示すべきだ。

委員会としては引き続き他自治体の事例や現状についての調査を行うなど、積極的に研究に取り組み、執行部への政策提案を行なえるよう活動していく予定です。

かんがえる「上水道」

うきは市が、小石原川ダムを水源に、県南広域水道企業団（久留米市）に加入して上水道事業を行う場合、どんな問題があるのだろうか…？

問 小石原川ダムの建設費負担と国の補助は？

答 総額は約24億円のうち1／2額は国が補助します。残りの1／2は企業団と市が負担します。

問 市民が水を使わない場合の企業団への負担は？

答 基本水量（5740ト）の75％は義務負担で、水を使わなくても、うきは市は年間約1億円を負担しなければなりません。

問 もし、小石原川ダムを利用しない場合の負担？

答 ダム建設負担金及びダム管理負担金です。

問 各世帯が水道を引き込む場合

の負担は？

答 水道加入金及び公道部工事費用

(筑前町の例)

【事前加入】

約12万9千円

【通常加入】

約38万2千円

問 水道料金は？

答 近隣自治体の料金

(3人世帯1か月平均使用水量 25³m)

八女市 5670円

筑前町 5668円

広川町 5503円

大牟田市 5491円

大川市 5250円

今後の対応

上水道は、総事業費100億円を超える大事業です。

下水道事業だけでも経営が厳しい状況において、市民の皆さんが上水道に接続していただくかどうかにかかっています。

とにかく、近く実施を予定している市民アンケートの結果次第です。

平成26年度「議会報告会」が開かれました

11月4日（火）から11月8日（土）まで5日間、議員15名3班に分け、自治協議会11組織の会場で開催しました。参加いただいた市民のみなさまに心から感謝を申し上げます。

【報告内容】

1. うきは市の情勢とその動き
2. うきは市の財政状況
3. 平成26年度予算の概要
4. 議会で可決された主な条例
5. うきは市の現状と課題
 - 豪雨災害の復旧・復興状況 ○ 上水道整備とその課題
 - 下水道事業の現状と課題 ○ 保育所・小学校の統廃合
 - 増えつつける空き家対策 ○ その他の課題、
6. 議会改革の取り組み状況



◆開催日時・場所・参加人数（参加者数はアンケート回答者数）

開催日	校区会場	参加人数		
		男	女	計
11月4日(火)	妹川 コミュニティーセンター	12	2	14
	新川 コミュニティーセンター	19	6	25
	田籠 コミュニティーセンター	16	6	22
11月5日(水)	小塩 コミュニティーセンター	13	1	14
	大石 コミュニティーセンター	46	12	58
	山春 コミュニティーセンター	26	2	28
11月6日(木)	御幸 かわせみホール第二会議室	29	9	38
11月7日(金)	吉井 生涯学習センター	34	7	41
	福富 コミュニティーセンター	24	2	26
	江南 コミュニティーセンター	16	1	17
11月8日(土)	千年 コミュニティーセンター	23	0	23
合計		258	48	306

*昨年の参加人数（327人でした）

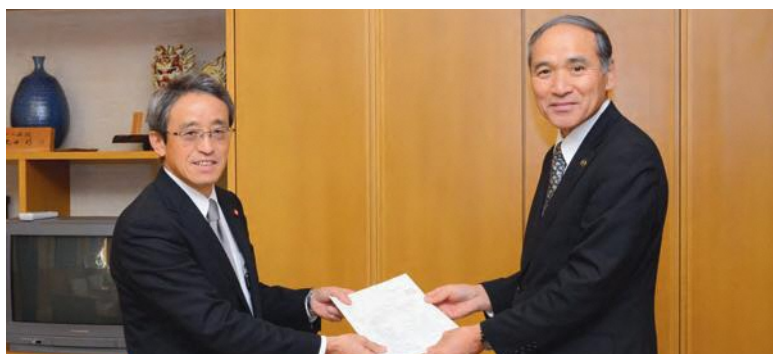
◆アンケート結果（主な内容）

- 1 参加者の年齢構成は、60代が半数の50.3%で、70代・50代と続きます。
- 2 2回目の開催となりますが、初めての参加は約半数で49.5%でした。
- 3 開催時刻及び所要時間については、80%を超える方が妥当とのご意見でした。
- 4 報告会での内容については、普通が56.6%、良かったが41.1%でした。

議会報告会でも出された 市政への意見。要望の回答

議会報告会でも出された市政への意見・要望を整理し、昨年12月18日に議長から市長へ「議会報告会での要望事項」として文書提出いたしました。

以下、回答がなされた中で、主なものを報告いたします。



市民の声を行政へ

税徴収について

●市民税、国民健康保険税など、その累積滞納額は巨額となっているが、完納を目指して徴収に努力を望む。

【回答】（徴収対策室）

平成25年度より徴収対策アドバイザー（国税OB）の指導・助言により高額事案、困難事案等について滞納整理を行っています。

昨年度実績は、差押え等により約3500万円の換価を行いました。

市財政について

●地方交付税の減少は、市の財政への影響が心配で、市の将来をもっと考えて、預金を取り崩してでも、負債を減らすべきではないか。

【回答】（財政課）

現在償還中の市債について、平成24年度に基金を取り崩して繰り上げ償還を行い、その殆どが年利3.5%以下のものとなっています。繰り上げ償還は補償金の支払いも伴うため、金利と償還額を考慮し、今後にも必要に応じた償還措置を講じていく必要があります。現在の借入利率が10年償還で年利1.4%である一方、基金の運用利息の平均利率は1.5%程

度です。現状では基金運用の方が有利な状況であると言えます。また運用利息で、年間約1億円以上の収入をもたらしています。

以上のようなことから、負債額と積立額双方の状況を総合的に判断し、適正な財政運営を行い、将来世代の負担軽減に努めていかなければならないと考えています。

空き家対策について



●都市と山村交流プロジェクト推進の課題は、空き家活用対策が重要であり、重点施策として取り組みを望む。

【回答】（企画課）

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から申込みを受けた「空き家」情報を、市ホームページや窓口等を通じて、うきは市で居住を希望されている方へ紹介する制度（空き家バンク制度）があります。空き家の有効活用を通じ「市民と都市住民の交流拡大」と「定

住促進による地域の活性化」を図ることを目的としています。平成26年7月より地域おこし協力隊として専任のスタッフが常駐し取り組んでいるところです。この制度をより一層普及させるため「広報うきは」12月号や防災無線（毎週1回）で周知しており、市民の方からの空き家の登録及び市外の方への空き家の紹介等に努めていくこととしています。

ふるさと納税について

●「ふるさと納税」は、新聞報道等では増加しているが、うきは市でも増額となるよう努力してほしい。

【回答】（企画課）

12月議会でも報告したとおり平成26年11月より新しい制度に切り替え、うきは市のふるさと納税が増額となるよう努めております。新しい制度に切り替えた結果、1月9日現在で納税件数1425件、納税額3844万

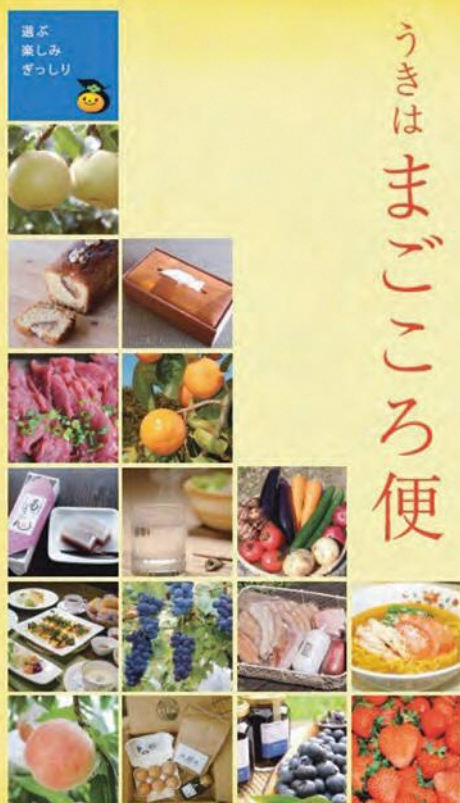
6000円と大幅に増加しております。(参考 平成25年度

納税件数34件、納税額135万5000円)



うきはまごころ便

うきは市からお届けする ふるさと納税記念品カタログ



あなたのまごころをふるさとへ

環境保全について



市民の生活を支えるゴミ処理

● RDF処理を5年間延長と聞いたが、公害のない安全性など、地元住民が納得できる説明をしてほしい。

【回答】(市民生活課)

周辺区の方々と構成され、毎年3回開催されている環境監視委員会において、ダイオキシンなどの公害汚染物質の基準値は達成

していること、大気汚染や悪臭などの公害も発生していないことが確認されており、その内容が周辺区の住民の方々へも周知がなされ、ご理解いただいていることと思えます。今後とも誠意をもって対応してまいります。

● 地下水の保全是、利水の制限ではなく、地下水の枯渇と汚染を防止するなど、罰則を規定した条例の制定を望む。

【回答】(市民生活課)

条例施行後3年を目途として、この条例の施行の状況について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講じてまいります。

公用地使用について

● 交流広場、白壁ホール、生涯学習センターなどの駐車場は、イベント以外には近隣住民が常時駐車している、許可制にし使用料収入にすべきではないか。

【回答】(生涯学習課)

駐車場の使用について、許可制にして使用料を徴収(有料駐車場)することは、施設の現状から出入口フェンス等の設置が必要となり、来客車両との区別が難しいと判断しています。なお、常時駐車している車両については、張り紙等で注意している状況です。

地方創生・ブランド推進について

●地方創生実現に向け、県道拡張など大石校区の発展につなげるよう、努力して戴くよう希望する。

【回答】(住環境建設課)

現在、昭和橋から寿橋をすぎて大石堰交差点までの間、橋の架け替え、道路拡幅の改良工事を行っています。また、高見交差点の改良工事についても、交差点の形状を検討していただいているところです。今後も久留米県土事務所の方へ要望を行っていきます。

●全国市町村の中には、高齢化に伴い新事業を創出し、元氣を取り戻している所もある、工業だけがすべてではない。

【回答】(うきはブランド推進係)

高齢者を対象とした新たな事業の創出や、高齢者の方が新規事業に取り組むなど、特にコミュニティビジネスといわれる領域では多様な動きが出てきています。うきは市におきましても、産業活性化のためのひとつの取り組みとして、今後の地方創生の中で対応を図りたいと考えています。



商品化実現! オリーブオイル

耕作放棄地について

●農業者の高齢化で、今後も耕作放棄地が増加するが、農業に対する具体的な方針を示してほしい。

【回答】(農林商工観光課)

耕作放棄地の対策は、農政における大きな課題となっています。現在の耕作放棄地に対する具体的な取り組みとしては、地域の組織を活用した中山間地直接支払い制度や多面的機能支払交付金制度による農地の維持管理等が中心であります。それ以外としては、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」や「鳥獣害総合対策事業」による草刈りや荒廃地の整備をおこなっているところです。

今後この耕作放棄地に対する対策としては、農作業の軽減化を図り、農家の所得向上を目指すべく新種の作物への転換や農産物加工品等の推進を行い、農家の生活安定を目指すとともに、市やJAにじを中心とした農業公社等の組織化を目指し、その中で、中山間地等の農作業の受委託や耕作放棄地対策を考えていく必要があると思います。

自治組織について

●行政区の未加入問題は、区の役員逃れの脱会もあるが、市職員からは個人の自由との回答だった、条例等で義務づけはできないのか。

【回答】(総務課)

区への加入は、法的に強制できないと判断しており、義務付けは困難と考えています。

しかしながら、「うきは市協働のまちづくり基本条例」第12条に「市民は…自らの意志と責任において積極的にまちづくりに参加するよう努めなければならない。」と定めてられているように、まちづくりの基本となる組織である行政区に加入し活動していただくよう、お願いしているところです。

●11行政区自治協議会への交付金の配分の根拠について、納得できる説明と結果を求める。

【回答】(コミュニティ支援係)

交付金の配分については、校区公民館制度の折りの活動費補助金を下回らないことを基本とし、公民館活動時の実績と近隣市町村の補助金の状況を勘案して決定いたしました。今後は、実績を見ながら金額の見直しを行っていく考えです。

●行政区の数及び世帯数により、事務局職員数など人的支援は改善されないのか、検討してほしい。

【回答】（コミュニティ支援係）

それぞれ、世帯数や面積、また活動内容の違いなど様々な要素があり、改善が必要なコミュニティについては、今後状況を見て検討していく考えです。

上下水道について

●合所ダムの利水の再検討を切望する。上水道整備は、市民にアンケートを問うて検討すべきである。

【回答】（住環境建設課）

合所ダムについては、従来より、議会での一般質問、市の広報誌、また各校区の区長会への説明、また昨年8月末に実施したシンポジウムなどを通して、うきは市は合所ダムの利水者ではないこと。また、過去の経過及び事業費・維持管理費の試算をして比較検討をした結果から、小石原川ダムへ参画する方が現実的であり安価でもあることを説明してきたところです。

上水道整備については、巨額の資金を伴う事業ですので市の財政に影響を与える可能性があることは認識しています。そこでより安価で確実な水を確保するた

め、小石原川ダムに水源を求め、また久留米市の福岡県南広域水道企業団に加入し経済性と安全性の両立をはかるべく慎重に計画しています。また今後は市民の皆さんへのアンケートも実施し、事業実施となった際には多くの方に上水道へ加入していただき使用料収入がはいるよう推進してまいります。

●合併浄化槽を設置しているため、下水道に接続せず水路に放流を続け悪臭がしている。文書通告では効果がない、行政の行動ある推進を望む。

【回答】（住環境建設課）

合併浄化槽は家庭内の雑排水やし尿などを処理し、一定の放流水質にして流しますので、通常では悪臭などを感じることは少ないとされています。ただし浄化槽の機能や配管などに問題があるケースも考えられますので一概には言えません。いずれにしても、地形的に下水道管が到達できない場所を除いては原則下水道への接続をお願いしておりますので、この件に限らず、全市の未接続の世帯へ、有効な接続推進の方策を考えてまいります。

小学校統廃合について

●山間地域の小学校の統廃合同題は、地域住民との対話が重要と思うが、子どものためにも早く検討し結論を出してほしい。

【回答】（学校教育課）

小学校の統廃合同題については、今後の課題であると認識をしています。姫治地区小学校だけでなく、うきは市立小中学校再編の今後の方向性について「うきは市立小中学校再編庁内検討委員会」を設置し検討しています。

地方交通について

●デマンドバス方式の効果を調査するとともに、老人は停留所まで歩くのも困難で、他の市町のように、自宅まで寄り付きできないか検討を望む。

【回答】（企画課）

西鉄バス本宮線及び笹尾線の廃止により、平成26年10月より小塩・妹川予約制乗合タクシーを開始しております。12月議会でも報告しましたとおり、運行会社を通じて利用実績や利用者の声等の情報を集めておりますが、運行開始からまだ3か月が経つたばかりですので、今後当面の間、利用実績や利用者の声等の情報を集め、その後、運行便数の見直しや運行方法等の改善につなげていきたいと考えております。



小塩小学校



姫治小学校



妹川小学校

第2回 「民家・商家」

うきは市は全国的にも注目される建造物が多く、山間部(新川・田箆地区)の茅葺き民家や吉井地区の商家・町家などは、両地区とも国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、市では国の指導のもと、その保存事業に積極的に取り組んでいます。また、平野部の豪農民家もあり、うきは市の貴重な文化財として守られています。



楠森「河北家住宅」800年間35代続く旧家。国登録文化財。浮羽町山北



「南久保田家住宅」江戸時代より続く旧家。大正4年築。国登録文化財。吉井町福永



第2回目の今回は、民家・商家など、うきはが誇る建造物を取り上げてみました。



「野上邸」新川・田箆地区に多く残る国の重要伝統的建造物群保存地区内のひとつ。浮羽町新川・分田



「林邸」新川・田箆地区に残る国の重要伝統的建造物群保存地区内のひとつ。浮羽町新川・分田



「平川家住宅」1つ屋根の下に農業関連施設と住居とが同居したコの字型をしいわゆる「くど造り」住宅。国指定重要文化財。浮羽町田箆



「居蔵の館」(旧・松田邸)農産物加工で富を成したことを象徴する住宅と蔵が同居する豪邸。重要伝統的建造物群保存地区内のひとつ。吉井町



「鏡田屋敷」家屋の周囲を庭園、土蔵、堀で囲んだ屋敷型建造物。重要伝統的建造物群保存地区内のひとつ。吉井町



「矢野家」酒造業で富を成した重厚な建物。この地区の象徴でもある。重要伝統的建造物群保存地区内のひとつ。吉井町

委員長
副委員長
委員

江藤 芳光
大越 秀男
佐藤 湛陽
中野 義信
岩淵 英一
和明

広報広聴委員会

議長

岩佐 達郎

発行責任者

雪と寒さで始まった今年ですが、「ひつじ年」の一年がうきは市民にとって穏やかな年になることを願わずにはいられません。

自民党の圧勝で終わった衆院選ですが、全国津々浦々に好景気を本当にもたらしてくれるか、政権の真価が問われるのはこれから。うきはもそのひとつになれるかは私たち一人ひとりの努力と同時に、行政と議会に課せられた課題でもあります。

編集後記



お詫び
前回の袋野用水取り入れ口の写真が間違っていました。お詫びいたします。

議会事務局

TEL 75-4990
FAX 75-3342